

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2014-225749(P2014-225749A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2013-103213(P2013-103213)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 8 1

H 04 N 5/64 5 7 1 Q

H 05 K 5/02 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部を有する表示装置であって、

係合孔を有し、前記係合孔を貫通して壁に固定するための取り付けネジにより前記表示装置を壁に固定する取付タブが設けられ、

前記取付タブは、前記取付タブを収容する収容部を有するスピーカ部を、前記取付タブと前記収容部との係合により固定する構造を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記取付タブは、前記表示部と弾性体を介して結合されていることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記取付タブは複数設けられ、

前記取付タブを含めた前記表示部の重心を通り表示面に平行な鉛直線上であって表示部の上方の位置に、前記取付タブのうちの1つを設置することを特徴とする請求項1又は2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記スピーカ部には、磁石が設けられ、前記磁石の力により前記取付タブに吸着されることを特徴とする請求項1から3までのいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項5】

前記スピーカ部の前記収容部に第1の電気接点が設けられており、前記スピーカ部の取り付けにより前記第1の接点と接触する前記取付タブの位置に第2の電気接点が設けられていることを特徴とする請求項1から4までのいずれか1項に記載の表示装置。